

鳥獣被害防止総合対策交付金

【2,000百万円】

対策のポイント

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、捕獲対策の実効性をより高めるための施設の整備を支援します。

<背景／課題>

- ・野生鳥獣の生息数の増大とともに分布域が拡大し、農作物被害金額は年間約200億円
の規模で推移しています。
- ・「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」に示された野生鳥獣半減等の目標を達成するため、有
害野生鳥獣の捕獲を強化することが喫緊の課題となっています。
- ・このため、捕獲強化に向けた狩猟者の確保・育成に資する施設や、捕獲鳥獣の適切な
処理に対応するための施設の整備を推進し、捕獲対策の実効性を高める措置を講じる
必要があります。

政策目標

- 鳥獣被害対策実施隊の設置数を1,000に増加
- 野生鳥獣の捕獲数を基準年（平成23年度）より増大

<主な内容>

昨年11月に厚生労働省が作成した衛生管理ガイドラインに緊急的に対応することなどにより、シカ、イノシシ、サルの生息数等の半減の目標達成に向け、野生鳥獣の捕獲を強化するための取組を支援します。具体的には、

- ・捕獲の担い手である狩猟者の確保と技能向上のための捕獲技術高度化施設の整備
 - ・捕獲鳥獣の急増に対応できる出口対策として、捕獲した鳥獣の食肉処理や焼却処理を円滑に進めるための処理加工施設の整備や新たな衛生管理ガイドラインへの対応のための改修等
- を支援します。

（補助率：1／2以内等
事業実施主体：地域協議会及びその構成員）

（お問い合わせ先：
生産局農業環境対策課鳥獣災害対策室（03-3591-4958））

鳥獣被害防止総合対策交付金(平成26年度補正予算)

○ 野生鳥獣の深刻化・広域化に対応するため、捕獲対策の実効性をより高めるための施設の整備を支援。

【平成26年度補正予算 2,000百万円】

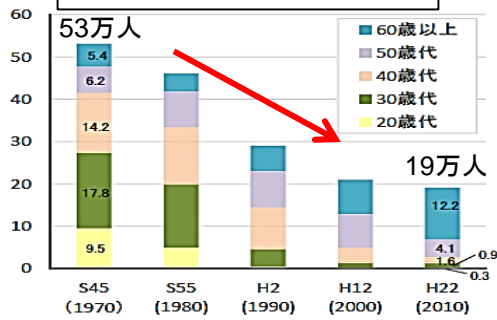
環境省及び農林水産省で、抜本的な鳥獣捕獲強化対策(平成25年12月26日)・ニホンザル被害対策強化の考え方(平成26年4月23日)を決定。
これらにおいて、シカ・イノシシ・サルの生息数等を今後10年間(平成35年度まで)で半減を目指す目標を設定。
(目標が設定されたこれらの獣種以外についても、引き続き被害防止計画に基づく捕獲を推進する必要。)

捕獲の強化が必要

捕獲強化のための課題

- ・狩猟者の減少・高齢化
- ・狩猟者の技能低下

狩猟者免許所持者数(年齢別)



捕獲鳥獣の処理に係る課題

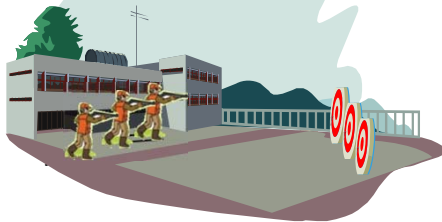
- ・捕獲強化に伴い、捕獲鳥獣が急増
- ・衛生管理ガイドラインへの対応が急務



関係省庁と連携しつつ、捕獲強化するとともに、捕獲鳥獣増加に対応した出口対策を実施

【事業内容】

- 捕獲の担い手である狩猟者の確保と技能向上のための捕獲技術高度化施設(射撃場)の整備



- 捕獲鳥獣の急増に対応できる出口対策として処理加工施設(食肉等処理施設、焼却施設等)の整備

- 新たな衛生管理ガイドラインに準拠した食肉等処理施設の新設・改修

食肉等処理施設

焼却施設



【事業実施主体】

地域協議会及びその構成員

【補助率】

1/2以内(条件不利地域は55/100以内、沖縄は2/3以内)